平成２４年（へ）第１号
沖縄県中頭郡中城村字久場1991番地
申立人　町田機工株式会社
代表者代表取締役　町田　宗才
権利を争う旨の申述の終期　平成24年８月10日
平成24年９月３日　沖縄簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＶ43016
金額　505,700円
支払期日　平成24年２月15日
支払地　沖縄県沖縄市
支払場所　株式会社沖縄海邦銀行コザ支店
振出日　平成23年10月11日
振出地　沖縄県中頭郡北谷町
振出人　株式会社シンケン開発　代表取締役　許田　弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第７８号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成24年９月４日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
横浜市青葉区梅が丘11番地76、不動産登記記録上の住所及び住民票上の住所東京都目黒区目黒本町５丁目26番24号市原方
申立人　持永　裕子
権利の届出の終期　平成24年９月４日
平成24年９月５日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地の表示　千代田区神田神保町一丁目46番７
宅地　214.97平方メートル
⑵登記の受付年月日・受付番号　東京法務局昭和28年４月27日受付第7197号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　買戻特約
原因　昭和27年９月15日特約
期間　昭和27年11月15日まで
買戻権者　静岡県伊東市渚町３番24号もしくは３番37号（不動産登記記録上の住所静岡県伊東市松原58番地）
阪上眞一郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３６２号
最後の住所鹿児島県鹿児島市宇宿町1726番地の301
債務者　被相続人亡佐藤正弘の相続財産
相続財産管理人　柿内弘一郎
１　決定年月日時　平成24年９月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上川　清
４　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１４９号
北海道苫小牧市木場町１丁目４番13号
債務者　株式会社三津橋技建工業
代表者代表取締役　三津橋浩二
１　決定年月日時　平成24年９月13日午前９時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
４　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後２時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１６６７号
愛知県東海市荒尾町金山278番地
債務者　株式会社光部工務店
代表者取締役　光部　賢一
１　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片山　正彦
４　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後３時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４８４号
熊本市東区江津３丁目11番19号
債務者　株式会社日本法面土木
代表者代表取締役　福山　修
１　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津留　清
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４９４号
千葉県我孫子市台田１丁目１番56―707号
債務者　有限会社エヌシー・ジャパン
代表者取締役　野村　則之
１　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小玉　大介
４　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後２時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１９１７号
横浜市南区共進町１丁目27番地１
債務者　有限会社内外電設
代表者代表取締役　右田　亨
１　決定年月日時　平成24年９月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　晋也
４　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７２号
岐阜県飛騨市神岡町船津1336番地、商業登記簿上の本店所在地岐阜県飛騨市神岡町船津1304番地
債務者　有限会社飛騨トラベルサービス
代表者取締役　小椋　康宏
１　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　洋
４　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第２０１号
愛知県豊橋市中岩田５丁目１番地の９
債務者　有限会社三和
代表者代表取締役　浅井　孝壽
１　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　正純
４　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第４１号
愛媛県八幡浜市郷１番耕地12番地１
債務者　ウェルプラン株式会社
代表者代表取締役　堀田　雅子
１　決定年月日時　平成24年９月13日午後１時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
４　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後１時30分
松山地方裁判所大洲支部

平成２４年（フ）第１０７号
栃木県小山市大字松沼671番地１
債務者　株式会社森田建設
代表者代表取締役　森田　勝夫
１　決定年月日時　平成24年９月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第３８４号
静岡県浜松市中区千歳町51番地
債務者　株式会社割烹岡田
代表者代表取締役　岡田　俊夫
１　決定年月日時　平成24年９月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須田　和則
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係